

体育施設の利用制限など(令和3年1月8日以降)

・国の緊急事態宣言の発出および、埼玉県の緊急事態措置の実施に伴い、体育施設の利用を一部制限いたします。

・スタッフの指示や下記事項を遵守していただけない場合については、他の利用者の安全を確保する観点から、施設管理者より予約の取り消し及び途中退場を求めます。

・そのほか、スポーツ活動に関しては、国や県、各競技団体が発出している感染拡大予防のガイドライン等を遵守してください。

・今後の社会情勢の変化に伴い、下記事項は変更することがあります。

施設名	利用制限事項	
総合体育館 市民体育館 市民武道館 庄和体育館 (4館共通)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年1月8日～2月7日の期間は原則、休館 ただし、1月7日までに予約している場合は、感染対策を厳重に行った上で、利用可 20時以降の利用および、窓口での受付業務を休止 利用者は感染防止対策チェックリストの内容を遵守し、利用者氏名、連絡先等必要事項を記載した名簿の作成と保管 更衣室ロッカーの半数を利用可(1つずつ空けての利用とする) 不特定多数の集まるロビーやフリースペースなどの利用中止 冷水器の使用中止 各施設の窓や入口の常時開放 換気設備を常時稼働 	
総合体育館	トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> 1月8日～2月7日の期間は利用を休止 ただし、1月7日までに予約している有料プログラムについては利用可
総合体育館 (1月7日までに予約している場合)	会議室	<ul style="list-style-type: none"> 利用人数制限(大会議室40人→20人、中会議室20人→10人)
	観客席※	<ul style="list-style-type: none"> 利用人数制限(1階 可動席1,584席→792席、2・3階 観客席→2,000→1,000人)
市民体育館 (1月7日までに予約している場合)	談話室	<ul style="list-style-type: none"> 利用人数制限(定員20人→10人)
	観客席※	<ul style="list-style-type: none"> 利用人数制限(280席→140席)
市民武道館 (1月7日までに予約している場合)	第1道場(畳)	<ul style="list-style-type: none"> 密集、密接のおそれがあると判断された場合の、利用制限のお願い
	第2道場(床)	
	弓道場	
	会議室	<ul style="list-style-type: none"> 利用人数制限: 会議室(20人→10人) 指導者控室(20人→10人) 和室(10人→5人)
	観客席※	<ul style="list-style-type: none"> 利用人数制限(128席→64席)
庄和体育館	トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> 1月8日～2月7日の期間は利用を休止
	卓球室	<ul style="list-style-type: none"> 卓球台の間引き
庄和体育館 (1月7日までに予約している場合)	格技室	<ul style="list-style-type: none"> 密集、密接のおそれがあると判断された場合の、利用制限のお願い
	会議室	<ul style="list-style-type: none"> 利用人数制限(会議室30人→15人、研修室10人→5人)
	観客席※	<ul style="list-style-type: none"> 利用人数制限(352席→176席)
庄和テニスコート		<ul style="list-style-type: none"> 1月8日～2月7日の期間は20時以降の利用を休止

※観客席の利用は、原則、施設利用の関係者のみとする